

監査方針

大谷 和弘
古澤 巧
三牧 好起

【基本方針】

2010年6月に公益社団法人日本青年会議所が公益社団法人格を取得し、いよいよ日本の青年会議所運動が本格的に法の下で公益性を問われる時代に突入いたしました。私たち社団法人上越青年会議所も公益社団法人格取得を目指し取り組みを進めておる中で、事業内容はもとより、その公益性、開示性そして透明性を今以上に求められております。また、事業だけではなくメンバー一人ひとりに対する社会からの目が公益社団法人の一員としての目で見られるということも私たちは強く意識をしなければなりません。

そのために、我々は監事として三つの段階で上越青年会議所を指導・監督してまいります。一つ目は大きく我々の団体の運動が公益社団法人にふさわしいものかどうか、そしてそれが公益性・開示性・透明性を担保しうるものかどうかという総合的な視点からの指導・監督です。二つ目は青年会議所運動で実施される各種事業について、その公益性と共に、メンバーから集めた浄財が適切に使用されているかどうか、また、地域にとって本当に必要な事業であるかどうか、さらには青年会議所運動の一環としてなすべき事業であるかどうかということも含め、事業一つひとつについて理事会の場における指導・監督です。また、事業実施後は上記内容について適切に実施されたのかどうかを監査し、必要であれば委員会に対して指導を行い、高いレベルでの開示性・透明性を担保します。そして三つ目は我々メンバーが社会においてその自覚を持って運動に参加しているのかどうかという観点からの指導です。それは、社会人としての常識は言うに及ばず、各種運動に参加する姿勢、言動が公益社団法人を目指す団体の一員としての的確であるかどうか個々人が自覚し、責任を持つようにしていくことでもあります。

このような形で監査を通じて上越青年会議所の社会的な責任をメンバー各人が自覚し、個人レベル・委員会レベルそして団体のレベルで公益・開示・透明という公益社団法人に必要な事を意識していくことが本来の事業の質を高めていくものだと確信し、そのために三監事、LOMの細部に目を配り、助言協力をしていくことをお約束申し上げます。

(文責 古澤 巧)